

## 市税・税率の変遷

税目	年度	昭和 25	26	27	28	29	30	31	32																			
個人市民税	均等割	600円	26 500円			29 400円																						
	所得割	前年の所得税額×18%		28 課税総所得金額 5万円以下 5.0% 5万円超 5.3% 8万円超 6.6% 12万円超 7.9% 20万円超 9.2% 30万円超 10.0%		29 前年の所得税額×15%																						
法人市民税	均等割	1,800円																										
	法人税割		S26. 1. 1の 属する事業 年度分から 15/100	S27. 1. 1の 属する事業 年度分から 12. 5/100	S28. 2. 1の属する事業 年度分から 15/100	S29. 4. 1の 属する事業 年度分から 9/100	S30. 7. 1の属する事業年度から 9. 5/100 S30. 10. 1の属する事業年度から 9. 7/100																					
固定資産税	1. 6/100				29 1. 5/100	30 1. 4/100	31 創設 交付金制度																					
軽自動車税	自転車税	27 <table border="1"><tr><td>自転車税</td><td>2輪車</td><td>200円</td></tr><tr><td>2輪車</td><td>200円</td><td></td></tr><tr><td>3輪車</td><td>500円</td><td></td></tr></table>	自転車税	2輪車	200円	2輪車	200円		3輪車	500円				29 自転車税と 荷車税を合 わせて自転 車荷車税と するも税率 は変わらず	30 <table border="1"><tr><td>車種</td><td>税率</td></tr><tr><td>自転車</td><td>2輪車 200円 3輪車 500円</td></tr><tr><td>荷積</td><td>牛馬車 800円 大車 400円 小車 200円</td></tr><tr><td></td><td>リヤカー 200円</td></tr><tr><td>原動機付</td><td>50cc以下 500円 90cc以下 800円 125cc以下 1,000円</td></tr></table>	車種	税率	自転車	2輪車 200円 3輪車 500円	荷積	牛馬車 800円 大車 400円 小車 200円		リヤカー 200円	原動機付	50cc以下 500円 90cc以下 800円 125cc以下 1,000円			
自転車税	2輪車	200円																										
2輪車	200円																											
3輪車	500円																											
車種	税率																											
自転車	2輪車 200円 3輪車 500円																											
荷積	牛馬車 800円 大車 400円 小車 200円																											
	リヤカー 200円																											
原動機付	50cc以下 500円 90cc以下 800円 125cc以下 1,000円																											
	荷車税	<table border="1"><tr><td>牛馬車</td><td>800円</td></tr><tr><td>大車</td><td>400円</td></tr><tr><td>小車及びリヤカー</td><td>200円</td></tr></table>	牛馬車	800円	大車	400円	小車及びリヤカー	200円																				
牛馬車	800円																											
大車	400円																											
小車及びリヤカー	200円																											
市たばこ消費税					S29 創設 10/115	S31 9/100																						
電気税	10/100																											
ガス税																												
鉱産税	1/100																											
木材引取税	5/100						32.7以後 4/100																					
特別土地保有税																												
入湯税					S29 創設 20円																							
事業所税																												
都市計画税						31 創設 0.15/100	32 0.2/100																					
宿泊税																												
その他	27. 6. 30まで 広告税、接客人税 (いずれも法定の標準税率)																											

33	34	35	36	37	38	39	40	税目																	
								個 均																	
33 前年の 所得税 額× 18.5%	34 前年の所得税額×20%		37 課税標準額 10万円以下 2% 10万円超 3% 20万円超 4% 50万円超 5% 100万円超 6% 250万円超 7% 400万円超 8% 600万円超 9% 1,000万円超 10% 2,000万円超 11% 3,000万円超 12% 5,000万円超 13%	38 課税標準額 15万円以下 2% 15万円超 3% 40万円超 4% 70万円超 5% 100万円超 6% 150万円超 7% 250万円超 8% 400万円超 9% 600万円超 10% 1,000万円超 11% 2,000万円超 12% 3,000万円超 13% 5,000万円超 14%			個 所																		
								法 均																	
								S40.4.1の 属する事 業年度分 から 10.1/100																	
								法 税																	
								固 資																	
33 軽自動車税となる	<table border="1"> <thead> <tr> <th>車種</th> <th>税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原動機付 自転車</td> <td>50cc以下 500円 90cc以下 800円 125cc以下 1,000円</td> </tr> <tr> <td>軽自動車</td> <td>1,500円</td> </tr> <tr> <td>2輪の 小型自動車</td> <td>側車付 3,200円 その他 2,500円</td> </tr> </tbody> </table>		車種		税率	原動機付 自転車	50cc以下 500円 90cc以下 800円 125cc以下 1,000円	軽自動車	1,500円	2輪の 小型自動車	側車付 3,200円 その他 2,500円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>車種</th> <th>税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原動機付 自転車</td> <td>50cc以下 500円 90cc以下 800円 125cc以下 1,000円</td> </tr> <tr> <td>軽自動車</td> <td>2輪 1,500円 3輪 2,000円 4輪/乗用 3,000円 4輪/貨物 2,500円</td> </tr> <tr> <td>2輪の 小型自動車</td> <td>側車付 3,200円 その他 2,500円</td> </tr> </tbody> </table>		車種	税率	原動機付 自転車	50cc以下 500円 90cc以下 800円 125cc以下 1,000円	軽自動車	2輪 1,500円 3輪 2,000円 4輪/乗用 3,000円 4輪/貨物 2,500円	2輪の 小型自動車	側車付 3,200円 その他 2,500円	37 小型特殊自動車 農耕作業用(1,000円) を新設		38 小型特殊自動車に その他(3,000円)を新設	
車種	税率																								
原動機付 自転車	50cc以下 500円 90cc以下 800円 125cc以下 1,000円																								
軽自動車	1,500円																								
2輪の 小型自動車	側車付 3,200円 その他 2,500円																								
車種	税率																								
原動機付 自転車	50cc以下 500円 90cc以下 800円 125cc以下 1,000円																								
軽自動車	2輪 1,500円 3輪 2,000円 4輪/乗用 3,000円 4輪/貨物 2,500円																								
2輪の 小型自動車	側車付 3,200円 その他 2,500円																								
S33.5以後 11/100			S37.4以後 12/100	S38.4以後 13.4/100	S39.4以後 15/100				軽 自																
								たばこ																	
								電 気																	
								ガ ス																	
								鉱 産																	
33.7以後 2/100			37.5以後 9/100	38.4以後 8/100	39.4以後 7/100				木 引																
								特 土																	
								入 湯																	
								事業所																	
								都 計																	
								宿泊税																	
								その他の																	

税目	年度	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53																																				
	均等割													51 1,200円																																				
個人市民税	所得割	<p>48 課税標準額</p> <table> <tr><td>30万円以下</td><td>2%</td><td>1,000万円超</td><td>11%</td></tr> <tr><td>30万円超</td><td>3%</td><td>2,000万円超</td><td>12%</td></tr> <tr><td>50万円超</td><td>4%</td><td>3,000万円超</td><td>13%</td></tr> <tr><td>80万円超</td><td>5%</td><td>5,000万円超</td><td>14%</td></tr> <tr><td>110万円超</td><td>6%</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>150万円超</td><td>7%</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>250万円超</td><td>8%</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>400万円超</td><td>9%</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>600万円超</td><td>10%</td><td></td><td></td></tr> </table>												30万円以下	2%	1,000万円超	11%	30万円超	3%	2,000万円超	12%	50万円超	4%	3,000万円超	13%	80万円超	5%	5,000万円超	14%	110万円超	6%			150万円超	7%			250万円超	8%			400万円超	9%			600万円超	10%			
30万円以下	2%	1,000万円超	11%																																															
30万円超	3%	2,000万円超	12%																																															
50万円超	4%	3,000万円超	13%																																															
80万円超	5%	5,000万円超	14%																																															
110万円超	6%																																																	
150万円超	7%																																																	
250万円超	8%																																																	
400万円超	9%																																																	
600万円超	10%																																																	
法人市民税	均等割	S42. 6. 1以後 4, 000円 2, 400円				S51. 4. 15以後 24, 000円 12, 000円 7, 200円			S52. 4. 15以後 80, 000円 24, 000円 8, 000円			S53. 4. 25以後 800, 000円 400, 000円 80, 000円 24, 000円 8, 000円																																						
法人市民税	法人税割	S41. 1. 1前に開始し、S41. 6. 30以後に終了する事業年度分から10. 4/100 S41. 1. 1以後に開始し、S41. 4. 1以後に終了する事業年度分から10. 7/100				S49. 5. 1以後に終了する事業年度から14. 5/100																																												
固定資産税																																																		
軽自動車税													51 <table> <thead> <tr><th colspan="2">車種</th><th>税率</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>原動機付</td><td>50cc以下</td><td>650円</td></tr> <tr><td>自転車</td><td>90cc以下</td><td>100円</td></tr> <tr><td></td><td>125cc以下</td><td>1, 300円</td></tr> <tr><td rowspan="3">軽自動車</td><td>2輪</td><td>2, 000円</td></tr> <tr><td>3輪</td><td>2, 600円</td></tr> <tr><td>4輪以上</td><td>自家用</td><td>5, 900円</td></tr> <tr><td rowspan="3">貨物</td><td>自家用</td><td>5, 200円</td></tr> <tr><td>農耕作業用</td><td>3, 300円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2, 900円</td></tr> <tr><td>小型特殊自動車</td><td>農耕作業用</td><td>1, 300円</td></tr> <tr><td></td><td>その他</td><td>3, 900円</td></tr> <tr><td colspan="2">2輪の小型自動車</td><td>3, 300円</td></tr> </tbody> </table>		車種		税率	原動機付	50cc以下	650円	自転車	90cc以下	100円		125cc以下	1, 300円	軽自動車	2輪	2, 000円	3輪	2, 600円	4輪以上	自家用	5, 900円	貨物	自家用	5, 200円	農耕作業用	3, 300円	その他	2, 900円	小型特殊自動車	農耕作業用	1, 300円		その他	3, 900円	2輪の小型自動車		3, 300円
車種		税率																																																
原動機付	50cc以下	650円																																																
自転車	90cc以下	100円																																																
	125cc以下	1, 300円																																																
軽自動車	2輪	2, 000円																																																
	3輪	2, 600円																																																
	4輪以上	自家用	5, 900円																																															
貨物	自家用	5, 200円																																																
	農耕作業用	3, 300円																																																
	その他	2, 900円																																																
小型特殊自動車	農耕作業用	1, 300円																																																
	その他	3, 900円																																																
2輪の小型自動車		3, 300円																																																
市たばこ消費税	S42. 3以後 18. 1/100																																																	
電気税					48. 10以後 6/100			50. 1以後 5/100																																										
ガス税								49. 10以後 5/100			50. 1以後 4/100	50. 6以後 3/100	52. 1以後 2/100																																					
鉱産税																																																		
木材引取税																																																		
特別土地保有税					48. 7 創設 保有 1. 4/100 取得 3/100																																													
入湯税					S46. 4以後 40円			S50. 4以後 100円			S53. 1以後 150円																																							
事業所税																																																		
都市計画税																																																		
宿泊税																																																		
その他																																																		

54	55	56	57	58	59	60	税目		
	55	1,500円			60 2,000円		個 均		
	55	課税標準額 30万円以下 2% 1,900万円超 12% 30万円超 3% 2,900万円超 13% 45万円超 4% 4,900万円超 14% 70万円超 5% 100万円超 6% 130万円超 7% 230万円超 8% 370万円超 9% 570万円超 10% 950万円超 11%		60 課税標準額 20万円以下 2.5% 1,900万円超 12% 20万円超 3% 2,900万円超 13% 45万円超 4% 4,900万円超 14% 70万円超 5% 95万円超 6% 120万円超 7% 220万円超 8% 370万円超 9% 570万円超 10% 950万円超 11%		個 所			
	S58. 4. 1 以降に 終了す る事業 年度か ら	1,200,000円 700,000円 160,000円 60,000円 48,000円 16,000円	S59. 4. 1以降に終了する事業年度から 3,000,000円 1,750,000円 400,000円 150,000円 120,000円 40,000円				法 均		
	S56. 8. 1以後に終了する 事業年度から14. 7/100						法 稅		
							固 資		
54	車種	税率	59	車種	税率	60	車種	税率	軽 自
	原動機付 自転車	50cc以下 90cc以下 125cc以下		原動機付 自転車	50cc以下 90cc以下 125cc以下		原動機付 自転車	50cc以下 90cc以下 125cc以下 ミニカー	1,000円 1,200円 1,600円 2,500円
	2輪	2,200円		2輪	2,400円		2輪	2,400円	
	3輪	2,850円		3輪	3,100円		3輪	3,100円	
	4 自 動 車 以 上	乗用 自家用 営業用		4 自 動 車 以 上	乗用 自家用 営業用		4 自 動 車 以 上	乗用 自家用 営業用	7,200円 5,500円 4,000円 3,000円
	貨物	3,650円 2,900円		貨物	3,650円 2,900円		貨物	3,650円 2,900円	7,200円 5,500円 4,000円 3,000円
	小型特殊自 動車	農耕作業用 その他		小型特殊自 動車	農耕作業用 その他		小型特殊自 動車	農耕作業用 その他	1,600円 4,700円
	2輪の小型自動車	3,650円		2輪の小型自動車	4,000円		2輪の小型自動車	4,000円	4,000円
									たばこ
									電 気
									ガ ス
									鉱 産
									木 引
									特 土
									入 湯
	S55. 4以後 新增設 6,000円 資産割 500円								事業所
54 0.25/100	55 0.3/100								都 計
									宿泊税
									その他

年度 税目		61	62	63	平成 元	2	3	4	5									
	均等割																	
個人市民税	所得割			63 課税標準額 60万円以下 3% 60万円超 5% 130万円超 7% 260万円超 8% 460万円超 10% 950万円超 11% 1,900万円超 12%	元 課税標準額 120万円以下 3% 120万円超 8% 500万円超 11%	3 課税標準額 160万円以下 3% 160万円超 8% 550万円超 11%												
法人市民税	均等割																	
	法人税割																	
固定資産税																		
軽自動車税																		
市たばこ消費税 ※H元年度～ 市たばこ税		S61. 5. 1から(暫定税率) 従価割 小売定価-(1円/本) × (14. 3/100) 従量割 640円/1, 000本			H元. 4より 1, 997円/1, 000本 旧3級品 948円/1, 000本													
電気税					元. 4. 1 廃止													
ガス税					元. 4. 1 廃止													
鉱産税																		
木材引取税					元. 4. 1 廃止													
特別土地保有税																		
入湯税																		
事業所税		S61. 4以後 資産割 600円/ m <sup>2</sup>																
都市計画税																		
宿泊税																		
その他																		



税目	年度	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
	均等割												
個人市民税	所得割												
法人市民税	均等割												
	法人税割												H26. 10. 1以後に開始する事業年度から 12. 1/100
固定資産税													
軽自動車税													
市たばこ税		H15. 7より 2, 977円/1, 000本 旧3級品 1, 412円/1, 000本		H18. 7より 3, 298円/1, 000本 旧3級品 1, 564円/1, 000本			H22. 10より 4, 618円/1, 000本 旧3級品 2, 190円/1, 000本						
電気税													
ガス税													
鉱産税													
木材引取税													
特別土地保有税	<sup>15</sup> 新たな課税を廃止												
入湯税					H18. 4より 1人につき 宿泊の場合 1泊につき150円 日帰りの場合 1回につき100円								
事業所税		H15. 4. 1より 新增設分の廃止											
都市計画税													
宿泊税													
その他													

27	28	税目																																																																																
		個 均																																																																																
		個 所																																																																																
		法 均																																																																																
		法 稅																																																																																
		固 資																																																																																
27 軽四輪等の税率	28 重課税率：初度検査から起算して13年超の車両 軽課税率：H27.4.1-H28.3.31までに新規取得 した車両(28年度課税分のみ)	軽 自																																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th colspan="2">初度検査年月</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>~27.3</th> <th>27.4~</th> </tr> <tr> <th>車種</th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">軽自動車</td> <td>4輪</td> <td>乗用</td> <td>自家用 7,200円 10,800円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>営業用</td> <td>5,500円 6,900円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">以上</td> <td>貨物</td> <td>自家用 4,000円 5,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>営業用 3,000円 3,800円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3輪</td> <td>3,100円 3,900円</td> </tr> </tbody> </table>	区分		初度検査年月				~27.3	27.4~	車種				軽自動車	4輪	乗用	自家用 7,200円 10,800円		営業用	5,500円 6,900円	以上	貨物	自家用 4,000円 5,000円		営業用 3,000円 3,800円		3輪	3,100円 3,900円	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">車種</th> <th rowspan="2">税率</th> <th colspan="3">軽課税率</th> </tr> <tr> <th>概ね 75%軽減</th> <th>概ね 50%軽減</th> <th>概ね 25%軽減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50cc以下</td> <td>2,000円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>50cc超 90cc以下</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>90cc超 125cc以下</td> <td>2,400円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ミニカー</td> <td>3,700円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>農耕作業用</td> <td>2,400円</td> <td>12,900円</td> <td>2,700円</td> <td>5,400円 8,100円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5,900円</td> <td>8,200円</td> <td>1,800円</td> <td>3,500円 5,200円</td> </tr> <tr> <td>2輪の小型自動車(250cc超)</td> <td>6,000円</td> <td>6,000円</td> <td>1,300円</td> <td>2,500円 3,800円</td> </tr> <tr> <td>2輪</td> <td>3,600円</td> <td>4,500円</td> <td>1,000円</td> <td>1,900円 2,900円</td> </tr> <tr> <td>250cc以下</td> <td></td> <td>4,600円</td> <td>1,000円</td> <td>2,000円 3,000円</td> </tr> </tbody> </table>	車種	税率	軽課税率			概ね 75%軽減	概ね 50%軽減	概ね 25%軽減	50cc以下	2,000円				50cc超 90cc以下					90cc超 125cc以下	2,400円				ミニカー	3,700円				農耕作業用	2,400円	12,900円	2,700円	5,400円 8,100円	その他	5,900円	8,200円	1,800円	3,500円 5,200円	2輪の小型自動車(250cc超)	6,000円	6,000円	1,300円	2,500円 3,800円	2輪	3,600円	4,500円	1,000円	1,900円 2,900円	250cc以下		4,600円	1,000円	2,000円 3,000円	
区分		初度検査年月																																																																																
		~27.3	27.4~																																																																															
車種																																																																																		
軽自動車	4輪	乗用	自家用 7,200円 10,800円																																																																															
		営業用	5,500円 6,900円																																																																															
	以上	貨物	自家用 4,000円 5,000円																																																																															
			営業用 3,000円 3,800円																																																																															
	3輪	3,100円 3,900円																																																																																
車種	税率	軽課税率																																																																																
		概ね 75%軽減	概ね 50%軽減	概ね 25%軽減																																																																														
50cc以下	2,000円																																																																																	
50cc超 90cc以下																																																																																		
90cc超 125cc以下	2,400円																																																																																	
ミニカー	3,700円																																																																																	
農耕作業用	2,400円	12,900円	2,700円	5,400円 8,100円																																																																														
その他	5,900円	8,200円	1,800円	3,500円 5,200円																																																																														
2輪の小型自動車(250cc超)	6,000円	6,000円	1,300円	2,500円 3,800円																																																																														
2輪	3,600円	4,500円	1,000円	1,900円 2,900円																																																																														
250cc以下		4,600円	1,000円	2,000円 3,000円																																																																														
	H28.4より 旧3級品 2,925円/1,000本	たばこ																																																																																
		電 気																																																																																
		ガ ス																																																																																
		鉱 産																																																																																
		木 引																																																																																
		特 土																																																																																
		入 湯																																																																																
		事 業 所																																																																																
		都 計																																																																																
		宿泊税																																																																																
		その他																																																																																

税目	年度	29	30	税目																																																																								
	均等割			個 均																																																																								
個人市民税	所得割			個 所																																																																								
法人市民税	均等割			法 均																																																																								
	法人税割			法 税																																																																								
固定資産税				固 資																																																																								
軽自動車税	軽課税率：H28.4.1-H29.3.31までに新規取得 した車両(29年度課税分のみ)		軽課税率：H29.4.1-H30.3.31までに新規取得 した車両(30年度課税分のみ)																																																																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">車種</th> <th colspan="3">軽課税率</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>概ね 75%軽減</th> <th>概ね 50%軽減</th> <th>概ね 25%軽減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">4 輪 以 上</td> <td>乗用</td> <td>自家用</td> <td>2,700円</td> <td>5,400円</td> <td>8,100円</td> </tr> <tr> <td>乗用</td> <td>営業用</td> <td>1,800円</td> <td>3,500円</td> <td>5,200円</td> </tr> <tr> <td>貨物</td> <td>自家用</td> <td>1,300円</td> <td>2,500円</td> <td>3,800円</td> </tr> <tr> <td>貨物</td> <td>営業用</td> <td>1,000円</td> <td>1,900円</td> <td>2,900円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">3輪</td><td>1,000円</td><td>2,000円</td><td>3,000円</td> </tr> </tbody> </table>		車種		軽課税率					概ね 75%軽減	概ね 50%軽減	概ね 25%軽減	4 輪 以 上	乗用	自家用	2,700円	5,400円	8,100円	乗用	営業用	1,800円	3,500円	5,200円	貨物	自家用	1,300円	2,500円	3,800円	貨物	営業用	1,000円	1,900円	2,900円	3輪		1,000円	2,000円	3,000円	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">車種</th> <th colspan="3">軽課税率</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>概ね 75%軽減</th> <th>概ね 50%軽減</th> <th>概ね 25%軽減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">4 輪 以 上</td> <td>乗用</td> <td>自家用</td> <td>2,700円</td> <td>5,400円</td> <td>8,100円</td> </tr> <tr> <td>乗用</td> <td>営業用</td> <td>1,800円</td> <td>3,500円</td> <td>5,200円</td> </tr> <tr> <td>貨物</td> <td>自家用</td> <td>1,300円</td> <td>2,500円</td> <td>3,800円</td> </tr> <tr> <td>貨物</td> <td>営業用</td> <td>1,000円</td> <td>1,900円</td> <td>2,900円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">3輪</td><td>1,000円</td><td>2,000円</td><td>3,000円</td> </tr> </tbody> </table>		車種		軽課税率					概ね 75%軽減	概ね 50%軽減	概ね 25%軽減	4 輪 以 上	乗用	自家用	2,700円	5,400円	8,100円	乗用	営業用	1,800円	3,500円	5,200円	貨物	自家用	1,300円	2,500円	3,800円	貨物	営業用	1,000円	1,900円	2,900円	3輪		1,000円	2,000円	3,000円
車種		軽課税率																																																																										
		概ね 75%軽減	概ね 50%軽減	概ね 25%軽減																																																																								
4 輪 以 上	乗用	自家用	2,700円	5,400円	8,100円																																																																							
	乗用	営業用	1,800円	3,500円	5,200円																																																																							
	貨物	自家用	1,300円	2,500円	3,800円																																																																							
	貨物	営業用	1,000円	1,900円	2,900円																																																																							
3輪		1,000円	2,000円	3,000円																																																																								
車種		軽課税率																																																																										
		概ね 75%軽減	概ね 50%軽減	概ね 25%軽減																																																																								
4 輪 以 上	乗用	自家用	2,700円	5,400円	8,100円																																																																							
	乗用	営業用	1,800円	3,500円	5,200円																																																																							
	貨物	自家用	1,300円	2,500円	3,800円																																																																							
	貨物	営業用	1,000円	1,900円	2,900円																																																																							
3輪		1,000円	2,000円	3,000円																																																																								
市たばこ税	H29.4より 旧3級品 3,355円/1,000本			たばこ																																																																								
	H30.4より 旧3級品 4,000円/1,000本 H30.9まで 紙巻たばこ等 5,262円/1,000本 H30.10より 5,692円/1,000本 <b>【加熱式たばこについて(新設)】</b> 紙巻たばこの本数への換算方法を見直し 重量と価格を紙巻たばこの本数に換算 (現行) 重量1 gごとに紙巻たばこ1本に換算 (改正後) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">重量0.4 gごとに紙巻たばこ0.5本に換算</div> + <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">紙巻たばこ1本当たりの平均価格(現状20円) で紙巻たばこ0.5本に換算</div> ○第1回目 (H30.10.1) ※5年間で段階的に移行 改正前換算本数×0.8 + 改正後換算本数×0.2																																																																											
電気税				電 気																																																																								
ガス税				ガ ス																																																																								
鉱産税				鉱 産																																																																								
木材引取税				木 引																																																																								
特別土地保有税				特 土																																																																								
入湯税				入 湯																																																																								
事業所税				事 業 所																																																																								
都市計画税				都 計																																																																								
宿泊税				宿 泊 税																																																																								
その他				そ の 他																																																																								

税目	年度 令和 元	令和 2	令和 3
個人市民税	均等割 所得割		
法人市民税	均等割 法人税割	R元. 10. 1以後に開始する 事業年度から 8.4/100	
固定資産税			
軽自動車税			
市たばこ税	R1.9まで 旧3級品 4,000円/1,000本 R1.10より 5,692円/1,000本 【加熱式たばこについて】 紙巻たばこの本数への換算方法を見直し 重量と価格を紙巻たばこの本数に換算 重量0.4 g ごとに紙巻たばこ0.5本に換算 + 紙巻たばこ 1本当たりの平均価格(現状22円)で紙巻たばこ0.5本に換算 ○第2回目 (R1.10.1) ※ 5年間で段階的に移行 改正前換算本数×0.6 + 改正後換算本数×0.4	R2.10より 6,122円/1,000本 【加熱式たばこについて】 紙巻たばこの本数への換算方法を見直し 重量と価格を紙巻たばこの本数に換算 重量0.4 g ごとに紙巻たばこ0.5本に換算 + 紙巻たばこ 1本当たりの平均価格(現状23円)で紙巻たばこ0.5本に換算 ○第3回目 (R2.10.1) ※ 5年間で段階的に移行 改正前換算本数×0.4 + 改正後換算本数×0.6	R3.10より 6,552円/1,000本 【加熱式たばこについて】 紙巻たばこの本数への換算方法を見直し 重量と価格を紙巻たばこの本数に換算 重量0.4 g ごとに紙巻たばこ0.5本に換算 + 紙巻たばこ 1本当たりの平均価格(現状25円)で紙巻たばこ0.5本に換算 ○第4回目 (R3.10.1) ※ 5年間で段階的に移行 改正前換算本数×0.2 + 改正後換算本数×0.8
電気税			
ガス税			
鉱産税			
木材引取税			
特別土地保有税			
入湯税			
事業所税			
都市計画税			
宿泊税	H31.4.1宿泊分より 宿泊者 1人 1泊につき 宿泊料金が 2万円未満の場合 200円 宿泊料金が 2万円以上の場合 500円		
その他			

令和 4	令和 5	令和 6	令和 7	税目																						
		6 3,000円	7 定額減税（令和 6 年度分） 次の①と②の金額の合計額を所得割額から控除（所得割額が限度） 合計所得金額が1,805万円を超える人、均等割・森林環境税のみ課税される人は対象外 ①本人 1万円 ②控除対象配偶者又は扶養親族（国外居住者を除く） 1人につき 1万円	個 均 個 所																						
			7 定額減税（令和 7 年度分） 合計所得金額が1,805万円以下の人のうち、控除対象配偶者以外の同一生計配偶者を有する人は、税額控除後の所得割額から 1 万円控除（所得割額が限度）																							
				法 均																						
				法 税																						
				固 資																						
R3.10より 6,552円/1,000本 【加熱式たばこについて】 紙巻たばこの本数への換算方法を見直し 重量と価格を紙巻たばこの本数に換算 重量0.4gごとに紙巻たばこ0.5本に換算 + 紙巻たばこ 1 本当たりの平均価格(現状25円)で紙巻たばこ0.5本に換算 ○第5回目 (R4.10.1) ※ 5年間で段階的に移行 改正後換算本数×1.0	原付税率区分 R7.4.1～施行 新基準原付：125cc以下かつ最高出力4.0kW以下 <table border="1"><thead><tr><th>車種</th><th>税額</th></tr></thead><tbody><tr><td>一般原付(50cc又は0.6kW以下)</td><td></td></tr><tr><td>一般原付(125cc以下かつ最高出力4.0kW以下)</td><td>2,000円</td></tr><tr><td>特定原付(0.6kW以下)</td><td></td></tr><tr><td>90cc又は0.8kW以下</td><td></td></tr><tr><td>125cc又は1.0kW以下</td><td>2,400円</td></tr><tr><td>ミニカー</td><td>3,700円</td></tr><tr><td>バイク 125cc超 250cc以下</td><td>3,600円</td></tr><tr><td>バイク 250cc超</td><td>6,000円</td></tr><tr><td>二輪(被けん引車)</td><td>3,600円</td></tr><tr><td>小型特殊自動車 農耕作業用</td><td>2,400円</td></tr><tr><td>自動車 その他</td><td>5,900円</td></tr></tbody></table>	車種	税額	一般原付(50cc又は0.6kW以下)		一般原付(125cc以下かつ最高出力4.0kW以下)	2,000円	特定原付(0.6kW以下)		90cc又は0.8kW以下		125cc又は1.0kW以下	2,400円	ミニカー	3,700円	バイク 125cc超 250cc以下	3,600円	バイク 250cc超	6,000円	二輪(被けん引車)	3,600円	小型特殊自動車 農耕作業用	2,400円	自動車 その他	5,900円	軽 自
車種	税額																									
一般原付(50cc又は0.6kW以下)																										
一般原付(125cc以下かつ最高出力4.0kW以下)	2,000円																									
特定原付(0.6kW以下)																										
90cc又は0.8kW以下																										
125cc又は1.0kW以下	2,400円																									
ミニカー	3,700円																									
バイク 125cc超 250cc以下	3,600円																									
バイク 250cc超	6,000円																									
二輪(被けん引車)	3,600円																									
小型特殊自動車 農耕作業用	2,400円																									
自動車 その他	5,900円																									
				たばこ																						
				電 気																						
				ガ ス																						
				鉱 産																						
				木 引																						
				特 土																						
				入 湯																						
				事 業 所																						
				都 計																						
		R6.10.1宿泊分より（免税点を導入） 宿泊者 1 人 1 泊につき 宿泊料金が 5 千円未満の場合 課税されない 宿泊料金が 5 千円以上 2 万円未満の場合 200円 宿泊料金が 2 万円以上の場合 500円	宿泊税																							
				その他																						